

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	財政状況の公表			重点項目番号	6										
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 バランスシート及び行政コスト計算書を公表している。 【問題点、必要性】 地方自治法や行財政改革大綱にも記載があるが、市の事務の予定及び進捗状況を分かりやすく公表することで、市民の理解が深まる。 【現状の客観的な説明】 地方自治法(第243条の3)にも規定されているが、地方公共団体の責務とされている。			番号	⑤										
				担当課(執行する課)	総務部財政課										
				責任者名(執行責任者)	財政課長 西堀 薫										
				担当課電話番号	22-9608										
対象等(なにが、だれが)	伊賀市の財政			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】										
成果(対象がどうなるのか)	市民に分かりやすく公表される。				【算定根拠】 ※本計画による直接の効果額は算定できない。										
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 実質的な財政状況を分かりやすく公表する。また、地方自治体財政健全化法の施行により、平成20年度決算から、第3セクターまで連結決算により、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債比率、④将来負担比率を公表するとともに、連結財務4表(連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)についても、公表をする必要がある。伊賀市としては、平成19年度決算から、1年間前倒しで実施する予定である。さらには、⑤財政出前講座を実施し、市民の皆様へ直接財政状況を説明するとともに、市の財政運営について、直接意見交換を行っていきたく考えている。 【目標数値】 《最終目標》平成19年度決算数値により、4つの指数及び連結財務4表を公表する。 《平成20年度の目標》平成19年度決算数値により、4つの指数及び連結財務4表を公表する。 《平成21年度の目標》平成20年度決算数値により、4つの指数及び連結財務4表を公表する 【目標の客観的な説明】 総務省の『新地方公会計制度実務研究会報告書』によると、「新地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率が、平成19年度決算に基づき平成20年秋に公表されることもあり、例えば平成20年度秋を目処に平成19年度決算の連結財務書類4表を開示するなど、早期に財務書類を整備の上、公表することが期待される。」とされている。			特記事項	※バランスシート…貸借対照表										
					行程表(いつまでにやるのか)										
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
				4月		10月		4月		10月		4月		10月	
	4つの指数、連結財務4表の作成	H20年度中	H19年度決算数値による	←→											
	4つの指数、連結財務4表の作成	H21年度中	H20年度決算数値による					←→							
	4つの指数、連結財務4表の作成	H22年度中	H21年度決算数値による									←→			
	財政出前講座の実施	出前講座の依頼地域	出前講座の依頼がある地域全部に説明に行く	←→				←→				←→			